

院 内 掲 示

1. 当院は、厚生労働大臣が指定する保険医療機関です。

2. 〔入院基本料に関する事項〕

2階

【2病棟：51床】障害者施設等一般病棟：51床（うち地域包括ケア病床：16床（203・216・217・218・220号室））

当病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師・准看護師）と10人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8時半～夕方5時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は4人以内、看護補助者の受け持ち数は5人以内です。

夕方5時～朝8時半まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は38人以内、看護補助者の受け持ち数は38人以内です。

3階【3病棟】療養病棟入院基本料（入院基本料1）：52床

当病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師・准看護師）・看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8時半～夕方5時まで、看護職員・看護補助者1人あたりの受け持ち数は2人以内です。

夕方5時～朝8時半まで、看護職員・看護補助者1人あたりの受け持ち数は22人以内です。

3. 〔九州厚生局長への届出事項に関する事項〕

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

○障害者施設等入院基本料13対1（障害）	○各疾患別リハビリテーション初期加算
○特殊疾患入院施設管理加算（障害）	○脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
○看護補助加算2（障害）	○運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
○夜間看護体制加算（障害）	○呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
○夜間75：1看護補助加算（障害）	○集団コミュニケーション療法料
○診療録管理加算3	○時間内歩行試験
○地域包括ケア入院管理料3（地ケア）	○ヘッドアップティルト試験
○看護補助者配置加算（地ケア）	○検体検査管理加算（Ⅰ）・（Ⅱ）
○療養病棟入院基本料1（3病棟）	○CT撮影及びMRI撮影
○在宅復帰機能強化加算（3病棟）	○在宅時又は施設入居時等医学総合管理料
○経腸栄養管理加算（3病棟）	○在宅療養支援病院3
○療養病棟療養環境改善加算1（3病棟）	○がん治療連携指導料
○医療安全対策加算2	○下肢創傷処置管理料
○感染対策向上加算3	○遠隔モニタリング加算
○連携強化加算	○後発医薬品使用体制加算3
○サーベイランス強化加算	○データー提出加算1・3 □
○入退院支援加算2	○入院ベースアップ評価料（33）

4. 当院は、入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の基準に適合するものとして届出を行っております。

管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

5. 当院は、医療安全対策と患者様の安全確保をするために、以下の委員会を設置し運営しております。

○医療安全管理会議 ○感染対策委員会 ○褥瘡委員会

※当院では、医療安全管理者等による相談及び支援を受けることができます。詳しくは、地域連携室（医療相談室）までお尋ね下さい。

6. 〔保険外負担に関する事項〕

当院は、以下の事項について、その使用量や利用日数に応じた実費の負担をお願いしております。

○テレビ代 日額：150円 ○洗濯代 日額：200円 ○イヤホン代 1個：210円（金額はすべて税込金額）

○歯科物品代・散髪代・文書料（別紙掲示の通り）

※その他、ご不明な点等ございましたら、医事課もしくは相談員にお尋ね下さい。